



平成 29 年 9 月 29 日

各 位

会社名 株式会社 ゼロ
代表者名 代表取締役社長 北村 竹朗
(コード番号 9028 東証第二部)
問合せ先 取締役グループ戦略本部長 高橋 俊博
(TEL. 044-520-0106)

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）またはその他の関係会社の概要

(平成 29 年 6 月 30 日現在)

名称	属性	議決権保有割合（注）			発行する株券が 上場されている 金融商品取引所等
		直接 保有分	合 算 対象分	計	
Zenith Logistics Ltd.	その他の 関係会社	43.95%	—	43.95%	なし
Advance Pacific Holdings Ltd.	その他の 関係会社	—	43.95%	43.95%	なし
TC Motor Pacific Ltd.	その他の 関係会社	—	43.95%	43.95%	なし
Tan Chong International Ltd.	親会社	—	52.17%	52.17%	香港証券取引所
SBS ホールディングス 株式会社	その他の 関係会社	21.22%	—	21.22%	東京証券取引所 市場第一部

(注) 議決権保有割合は、小数点第 3 位以下を切り捨てて表示しております。

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号または名称およびその理由

(1) 商号または名称

Tan Chong International Ltd.

(2) 理由

平成 29 年 6 月 30 日現在、Tan Chong International Ltd. は同社の子会社を通じて当社議決権の 52.17%を間接的に保有しており、同社は当社の親会社にあたります。

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

(1) Tan Chong International Ltd.

- 平成29年6月30日現在、Tan Chong International Ltd. (以下「TCIL」といいます。)は当社議決権の52.17%を間接的に保有しており、当社は同社の子会社にあたります。
- TCILグループは、シンガポール、香港、中国、タイ等のアジア地域において、主に自動車、産業機械、不動産、金融等の領域で事業を展開しております。当社はTCILグループの一員として、日本国内で自動車輸送を中心に事業を展開しているほか、TCILグループ各社と緊密な連携のうえ、アジア地域で事業を進めております。
- TCIL会長であるタン・エンスン氏および同社マネージングディレクターであるグレン・タン氏が当社の取締役（非業務執行取締役）に就任しており、両氏のアジア地域における企業経営者としての豊富な経験と視点からアドバイスを受けております。

(2) SBS ホールディングス株式会社

- 平成29年6月30日現在、SBSホールディングス株式会社は当社議決権を21.22%保有しており、当社は同社の持分法適用関連会社に該当しております。
- SBSグループは、SBSホールディングス株式会社と同社の子会社および関連会社により構成され、物流を中心とした総合アウトソーシング企業グループとして事業を展開しております。
- 同社の代表取締役社長である鎌田正彦氏が当社の社外取締役に就任しており、同氏の物流業界における企業経営者としての豊富な経験と視点からアドバイスを受けております。

(3) 親会社等からの経営の独立性

タン・エンスン氏、グレン・タン氏および鎌田正彦氏が当社の取締役を兼務していることにつきましては、その就任が当社からの要請に基づくものであることから、独立した経営判断が行える状況にあると考えております。

(役員)の兼務状況

(平成29年9月29日現在)

役職	氏名	親会社等またはそのグループ企業での役職	就任理由
取締役	タン・エンスン	Tan Chong International Ltd. 会長	経営全般のアドバイスを受けるために当社が要請
取締役	グレン・タン	Tan Chong International Ltd. マネージングディレクター	経営全般のアドバイスを受けるために当社が要請
社外取締役	鎌田 正彦	SBSホールディングス株式会社 代表取締役社長	経営全般のアドバイスを受けるために当社が要請

(注) 平成29年9月29日現在、当社取締役12名、監査役3名のうち、親会社等との兼任役員は当該3名であります。

4. 支配株主等との取引に関する事項

当社と支配株主等との間で記載すべき取引実績はありません。

5. 支配株主等との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

平成29年6月期において前記の支配株主等との間で記載すべき取引実績はございませんが、今後新たに取引が行われる可能性が生じた場合においても、他の一般の取引条件と同様、市場価格等を参考にした合理的な条件による取引を基本方針とし、少数株主が不利になることのないよう対応してまいります。

以 上